



# 外国人の雇用手続き

## 募集・面接・採用・労務管理のイロハ

**日時** 令和元年 **5月23日** (木) 14:00～17:00 \*名刺を1枚ご用意お願いいたします。

**会場** **AERビル13階 TKPガーデンシティ仙台** 仙台市青葉区中央1-3-1  
仙台駅西口すぐ

**定員** **30名** (1社1名まで) **対象** 起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者  
\*先着順となります。 \*途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

**お申込み方法** セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。  
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。  
\*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

**参加  
無料**

### セミナー概要

慢性的な求人難や多様な働き方が広まる中で、外国人の方々の就労者も年々ふえております。4月1日より施行の改正入管難民法に伴う、特定技能制度と既存の就労ビザとの違い、制度のメリット・デメリットから、採用時、労働契約書、在留期間の更新、届出関係など労務管理の留意点について在留資格に精通した行政書士、労務管理に精通した社会保険労務士が、わかりやすく解説いたします。

#### セミナーⅠ (60分)

#### 新制度における外国人の雇用手続きの留意点

- 就労ビザとは、特定技能制度とは ● 面接時に確認すべき事項 ● 採用時に必要な手続き
- 在留期間の更新 ● 労働条件や雇用契約書の留意点 ● その他の留意事項

**講師** **武山 真志郎** 外部講師  
特定行政書士 (行政書士 仙台フォレスト法務事務所)

#### セミナーⅡ (60分)

#### 募集・面接・労務管理の基本

- 募集の際の求人票の作成 ● 面接時に留意すべき点 ● 労務管理のポイント

**講師** **大江 広満** 仙台市雇用労働相談センター 代表相談員  
特定社会保険労務士 (社会保険労務士法人めぐみ事務所代表社員)

30分程

**グループディスカッション** セミナー後、弁護士または社会保険労務士と参加者数名によるグループに分かれ、テーマに関する質疑応答を通じて理解を深めます。

30分程

**参加者と講師、仙台ELCC相談員との意見交流会**

**主催** 仙台市雇用労働相談センター **共催** 日本政策金融公庫

**FAX** でのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページから申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

\*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(5月23日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。



仙台市雇用労働  
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)